

教育相談部だより 第7号



新年度を気持ちよくスタートするために、 「個別の教育支援計画」を活用しましょう

新年度を迎え、新しい児童生徒が入学してきました。また、在校生は、新しい学年へ進級しました。この時期は児童生徒たちにとって、学級担任をはじめ、関わる教職員も変わり、環境の変化が大きい時期でもあります。

本校では、4月末に個別懇談会を行います。懇談会では、児童生徒が学校生活に見通しをもって、安心・安全に楽しく学習できるように、「個別の教育支援計画」の目標等を中心に懇談します。

懇談会で話し合った内容は、「個別の教育支援計画」に明記し、新しい学級担任や学習活動等で関わる教職員、利用する放課後等デイサービス先等、関係機関と共有します。



Q. 新年度、引継ぎをしたらよいことは何でしょう？

A. 児童生徒が安心・安全で過ごせるように支援内容・支援ツール等についても共有しましょう。

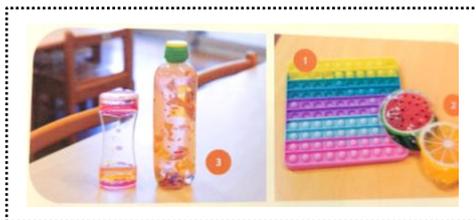
【例】 ○ 得意なこと、よい面

できないことに目が向いてしまいがちですが、得意なこと、好きなことは、支援の手掛かりにつながります。

○ 継続して支援してほしいことや合理的配慮など

○ 保育所(園)・小・中学校等から引継いでいる支援ツール

〈安心グッズ〉



〈イヤーマフ〉



〈手順表〉



児童生徒が安心・安全に学習するためには、環境を整えることが大切です。

整った環境とは、第一に児童生徒にとって情報が分かりやすい環境のことです。学習道具や自分の持ち物等の場所や活動する内容が分かる状態です。学習環境が整うことで、関わる教師との信頼関係を築いたり、学習活動に参加している充実感・達成感を味わったりしながら学習をすることができます。

【例】 ○ 家庭と連携しているケース

〈エジソン箸〉

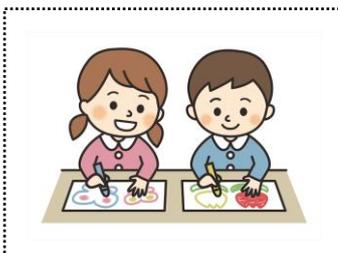


箸の練習をしている場合、学校においても(できる範囲で)家庭と同じ条件・環境で取り組むと定着も早いです。他には着替えや衣服の畳み方等、やり方を統一しておくことで児童生徒が混乱することなく学習に取り組むことができます。

食物アレルギーや医療的ケアの児童生徒の食事方法等も共有しておきましょう。

【例】○ 福祉機関との連携するケース

余暇につながるものが見付かると、毎日を楽しく過ごすことができます。



友達への言葉の掛け方や約束を守るなど、場所や人が変わっても身に付けてほしいことについても学校だけでなく、福祉機関とも連携したらよいです。

【例】○ 健康面について医療と連携しているケース

〈カットアウトテーブル〉



姿勢を保持するための自助具を家庭・学校でも共有すると日常生活や学習、家庭でのちょっとした活動の場面で、負担が軽減し、自分でできることが増えます。

服薬や発作などが起きた時の対応なども共有するとよいです。

ここに挙げた内容は、一例です。心配なこと、本人の願い等、児童生徒に関わる内容については、学校、関係機関等と一緒に考えていきましょう。

参考・引用「PriPri パレット 多様な子どもたちがかがやく保育」 世界文化社

わかる！できる！つかえる！「個別の教育支援計画」作成・活用マニュアル 富山県教育委員会

富山県総合教育センター 特別支援教育 <https://www.center.tym.ed.jp/toyamatokusi/23411>

電話相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00 来校相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※日程や時間帯は調整させていただきます。

※相談の費用は無料です。相談内容についての秘密は厳守します。

お電話で『教育相談』とお伝えください。TEL:0765-54-1288
教育相談部担当教頭:中林(なかばやし)、教育相談部主任:瀬川(せがわ)

